

# 平成 26 年 全国消費実態調査 家計簿の記入のしかた



総務省統計局

I 口座自動振替  
2・3 ページ

II 現物  
4 ページ

III 現金収支  
5～12 ページ

IV クレジットカード等  
13・14 ページ

「電子マネー」  
14・15 ページ

「購入地域」「購入先」  
16・17 ページ

1日の記入例  
18・19 ページ

記入例索引  
裏表紙

調査票の記入内容は、統計をつくるためだけに使うもので、その他の目的に使われることはありません。

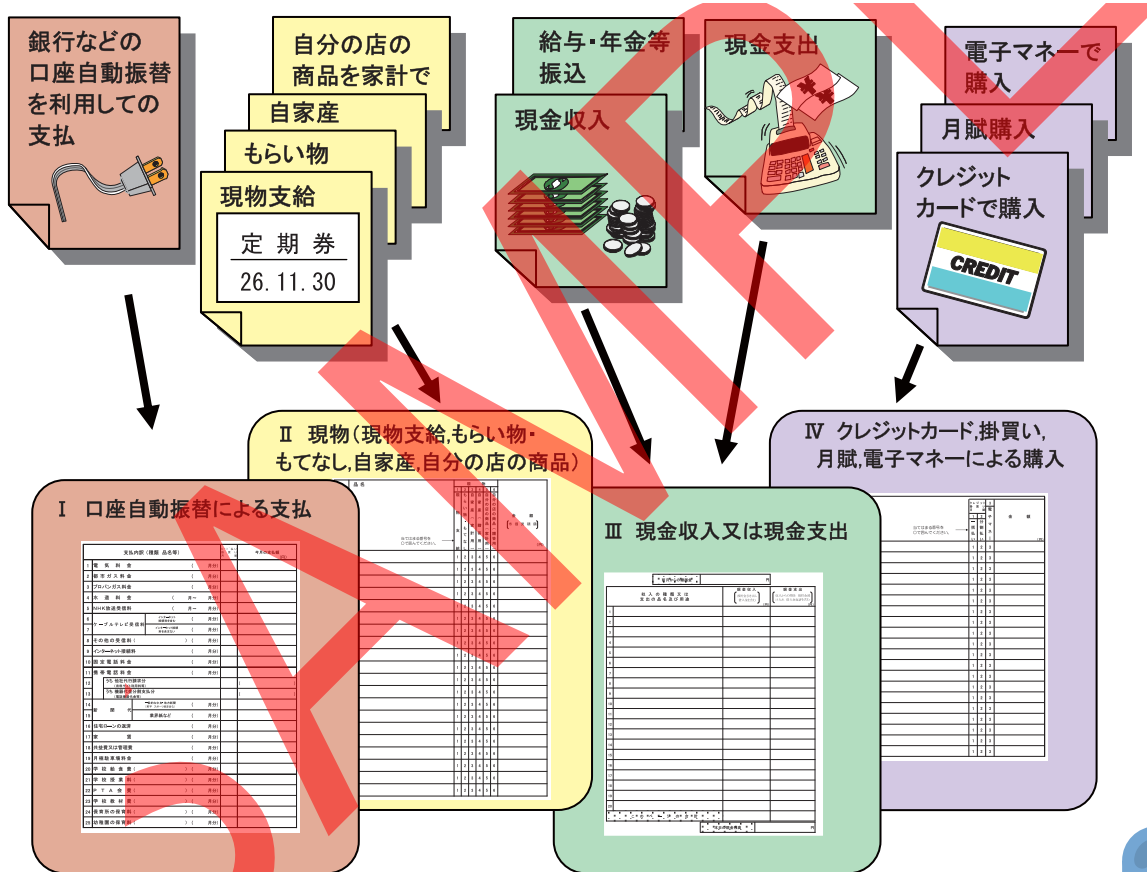
※「統計法」により、調査員をはじめ調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすこと、調査票を徴税など統計をつくる目的以外に使用することは固く禁じられています。

★家計簿に記入した内容についての秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただくようお願いいたします。

★これから 11 月末日までご記入をお願いいたします。なお、この『家計簿の記入のしかた』は調査期間（11 月末日まで）を通してお使いください。

★記入は、黒色の鉛筆・シャープペンシル又はボールペンでお願いします。

家計簿には 4 種類の記入欄があります。  
それぞれ該当する欄に記入してください。



調査の内容、家計簿の記入のしかたなどについて分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。おかけ間違いのないようご注意ください。

総務省統計局  
全国消費実態調査  
コールセンター

設置期間：平成 26 年 12 月 15 日(月)まで  
受付時間：午前 8 時～午後 10 時  
(土・日・祝日を含む)



※固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金でご利用になれます。  
※携帯電話・PHS・一部の IP 電話などからは、におかけください。  
(この場合、通常通話料金がかかります。)

# 口座自動振替による支払

この項目は、口座自動振替（あらかじめ銀行などとの契約によって、定期的に預貯金口座から支払われる方法）によって公共料金、クレジットカード、掛買い（一括払い）、月賦（分割払い）、その他の各種の支払を行っている場合に記入してください。

記入に当たっては、料金等の領収書（口座自動振替通知票）や預貯金通帳などで支払の種類、金額を確かめて、当該月の支出分を記入してください。

## 記入例

支払内訳（種類 品名等）		カード払い 掛 買 い 月 賦	今月の支払額 （円）
1	電気料金（9月分）	○	11,765
2	都市ガス料金（9月分）		5,321
3	プロパンガス料金（月分）		
4	水道料金（9月～10月分）		11,848
5	NHK放送受信料（9月～10月分）		2,520
6	ケーブルテレビ受信料	インターネット接続料を含む	
7		インターネット接続料を含まない	5,500
8	その他の受信料（WOWOW）（9月分）		2,415
9	インターネット接続料（9月分）	○	4,095
10	固定電話料金（9月分）	○	6,362
11	携帯電話料金（9月分）	○	5,497
12	うち 他社代行請求分 （有料サイト利用料等）	○	315
13	うち 機器代金分割支払分 （電話機器代金等）	○	2,190
14	新聞代	一般的な中央・地方新聞 （英字 スポーツ紙を含む）	
15		業界紙など	
16	住宅ローンの返済（月分）		
17	家賃（10月分）		80,000
18	共益費又は管理費（10月分）		2,000
19	月極駐車場料金（10月分）		8,000
20	学校給食費（次郎、小学校）（10月分）		3,900
21	学校授業料（太郎、高校）（10月分）		45,000
22	P T A 会費（次郎、小学校）（10月分）		300
23	学校教材費（次郎、小学校）（10月分）		3,000
24	保育所の保育料（三郎）（10月分）		30,000
25	幼稚園の保育料（月分）		

「カード払い 掛買い 月賦」の場合「○」を記入してください。

公共料金等は、何月分の料金かわかるように記入してください。

器具代・工事費などが含まれている場合は、使用料と区別して「31」欄以降に記入してください。

ケーブルテレビ回線からインターネットに接続している世帯の場合で、インターネット接続料が区別できる場合は別々に記入してください。

ケーブルテレビ受信料と固定電話料金等がセット料金で、その内訳が不明の場合は、何と何のセット料金であるかを明記の上、金額は一括して記入しても差し支えありません。

携帯電話料金には、スマートフォンに関する代金を含みます。

請求書等を見て、請求金額（支払金額）の合計額を記入してください。

請求書等を見て、請求金額の内訳に有料サイト利用料、有料コンテンツ料などの金額や電話機器代金の分割支払分があった場合に記入してください。

給食費や授業料は、だれの、何月分の支払かわかるように記入してください。

同じ種類の支払が複数ある場合は、「31」欄以降に分けて、種類・目的がわかるように、また○月分・○期分のようにいつの分の支払かを付記してください。

- 支払内訳が『家計簿』にあらかじめ印刷してある各種公共料金や住宅ローン、学校授業料、保険料などの支払は該当する欄に記入してください。また、印刷されていない品名等の支払があった場合は、「31」欄以降の自由記入欄に記入してください。
- クレジットカード、掛買い（一括払い）、月賦（分割払い）で、過去に購入した品物などの支払を毎月の口座自動振替で行った場合は「カード払い 掛買い 月賦」欄に「○」を記入してください。
- 掛買い（一括払い）、月賦（分割払い）や電子マネーのチャージを現金で行った場合は、「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。

支払内訳（種類 品名等）		カード払い 掛 買 い 月 賦	今月の支払額 （円）
26	国民年金掛金（月分）		
27	国民健康保険料（月分）		
28	個人住民税（月～月分）		
29	固定資産税・都市計画税		
30	終身医療保険料（積立・掛け捨て）（一部、9月分）		8,600
31	がん保険料（掛け捨て）（花子、9月分）		3,800
32	介護用ベッドレンタル料金（四郎、9月分）		5,000
33	ガス給湯器 月賦代金（2回目）	○	4,000
34	エアコン クレジット分割払い（9月分）	○	20,000
35	ハンドバック クレジット一括払い（花子）	○	16,200
36	チャージ（Suica インターネットから）9月分	○	3,000
37	オートチャージ（PASMO）9月分	○	3,000
38	〇〇百貨店 友の会会費 9月分		5,000
39	生協支払い 9月分	○	12,500
40	クレジットカード支払い 9月分	○	35,000
41	△△カード 9月分	○	30,000
42	〇×スーパー カード 9月分（食料品）	○	12,000
43	〇〇牛乳 9月分	○	3,450
52	合計		392,998

保険の種類及びだれの何月分の支払かわかるように記入し、積立型か掛け捨て型か該当するほうを○で囲みます。複数ある場合は「31」欄以降に記入してください。

デパートの友の会など、毎月の積立金を口座自動振替によって支払っている場合に記入してください。

月ごとにまとめて支払いを行う場合、商品を受け取った日に「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」に記入し、代金を支払った日に「Ⅰ 口座自動振替による支払」又は「Ⅲ 現金収入又は現金支出」にその月の支払総額を記入してください。

内訳が不明の場合は、一括して記入しても差し支えありません。

合計金額を記入してください。

## 【クレジットカード等を利用した場合】

品物の代金を口座から分割払いで支払った場合は「クレジット」又は「月賦」と記入するとともに、だれのもので、何か月分の料金又は何回目の支払であるかが分かるように記入してください。リボルビング払いなど内訳が不明の場合は一括して記入しても差し支えありません。品物を購入したときや電子マネーにチャージしたときは、その都度「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」に記入してください。

口座自動振替で支払っている場合は、手持ち現金に動きがないため、『家計簿』への記入もれを起こしやすいので特に注意してください。

## 現物（現物支給、もらい物・もてなし、自家産、自分の店の商品）

この項目は、現物支給やもらい物・もてなしを受けた場合、自家産や自分の店の商品を消費したり贈答用に使用した場合等に記入してください。

- 勤め先から定期券や品物などを支給された場合（現物支給）
- よそからもらい物があったり、もてなしを受けた場合（もらい物・もてなし）
- 自家菜園、養鶏などからの生産物を家計用として消費した場合（自家産（家計用））
- 自家菜園、養鶏などからの生産物を贈答用として使用した場合（自家産（贈答用））
- 自分の店の商品を家計用として消費した場合（自分の店の商品（家計用））
- 自分の店の商品を贈答用として使用した場合（自分の店の商品（贈答用））

上記に該当するものがあつた場合、その品名、「だれから」あるいは「だれへ」など、内容をできるだけ具体的に記入し、当てはまる番号を「○」で囲みます。  
また、現物の金額は市価で見積もって記入してください。

### 記入例

現物支給、もらい物・もてなしがあつた日、自家産・自分の店の商品を取り入れた日を記入してください。

日	品名	現物						金額 (市価見積額) (円)
		1	2	3	4	5	6	
1日	1 電車通勤定期券（一郎・会社より）	○						9,800
1日	2 浄水器（一郎・会社の一部負担分）	○						5,000
5日	3 洗濯洗剤セット（隣家より快気祝い）	1	○					3,500
6日	4 クッキーの詰め合わせ（友人から）	1	○					2,000
8日	5 ブチトマト	1	2	○				298
12日	6 お米（一週間分を精米）	1	2	○				980
15日	7 お餅（親戚へ）	1	2	3	4	5	○	1,500
日	8	1	2	3	4	5	6	

当てはまる番号を  
○で囲んでください。

### ★「6 自分の店の商品」を贈答用として使用した場合

自分の店の商品を贈答用として使用した場合は、記入してください。

### ★「1 現物支給」があつた場合

勤め先から支給された場合は、その旨を明記してください。

会社が一部を負担したため安く買った場合（例えば社員割引購入など）は、その会社負担分を記入し、自分で支払った分は「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。（11 ページ参照）

### ★「2 もらい物・もてなし」があつた場合

もらい物・もてなしの場合は、その旨を明記してください。

### ★「3 自家産」を家計用として消費した場合

品物の価格を市価で見積もって記入してください。

家計用あるいは贈答用として取り入れたときに記入してください。

自家産の野菜や鶏卵などをほぼ毎日消費するような場合は、その都度記入せず、1か月分と明記の上、まとめて記入しても差し支えありません。その場合、日付は記入しません。

## 現金収入又は現金支出

<収入の記入について>

『家計簿』の表紙の世帯区分が、

「勤労」及び「無職」に○囲みのある世帯 → 収入を記入してください。

「勤労以外」に○囲みのある世帯 → 収入の記入は必要ありません。

この項目は、日々の収入・支出について毎日記入してください。

●日付は、毎日記入してください。

●収入・支出の有無にかかわらず、毎日、日付ごとにページを改めて記入します。収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。また、「本日の現金残高」欄に前日記入したページの現金残高を記入してください。

●同じ日の収入・支出でも、1ページに記入しきれない場合は、次の「Ⅲ 現金収入又は現金支出」のページに、同日の日付を記入し、続きの内容を記入してください。ただし、その場合は、各ページごとに「現金収入」、「現金支出」欄の合計金額を記入してください。

### 収入の記入のしかた

●次のような収入について記入してください。

- ・給料・賃金
- ・扶養手当・住宅手当・通勤手当・超過勤務手当・夜勤手当
- ・パート・アルバイト収入、内職収入
- ・年金、恩給
- ・家賃収入
- ・株式の配当金
- ・もらった商品券
- ・預貯金引き出し
- ・株式の売却
- ・借入金 など

●給料や賃金、パート・アルバイト収入等から引かれる税金（所得税・住民税など）、健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、社宅・寮費、財形貯蓄などの控除額は「現金支出」欄に記入してください。

●記入に当たっては次のことに注意してください。

- ・世帯員全員の収入を記入してください。
- ・だれの収入か、どんな種類の収入か、何月分の収入かがはっきりわかるように記入してください。
- ・現金による収入だけでなく、口座に振り込まれた収入も記入してください。



記入例

★給料等を現金で受け取った場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入	現金支出
	(円) 〔預貯金引き出し 借入金を含む〕	(円) 〔収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む〕
1 一部 9月分給与	354,000	
2 扶養手当	20,000	
3 通勤手当	15,300	
4 所得税		4,520
5 住民税		16,000
6 健康保険料		12,540
7 介護保険料		1,900
8 厚生年金保険料		22,895
9 厚生年金基金		6,270
10 雇用保険料		2,336
11 組合積立		3,000
12 財形貯蓄(年金貯蓄)		30,000
13 花子 パート賃金9月分	90,000	
14 所得税		4,800
15 住民税		2,900
16		

注) この例の場合、一郎の給料収入の現金手取分は、収入額の合計389,300円(「1」~「3」の合計)から控除額99,461円(「4」~「12」の合計)を引いた289,839円となります。

25 日

日付は毎日記入してください。

給料は、税引き前の収入額の明細を「現金収入」欄に、また、給料から引かれた税金や社会保険料などの控除額の内訳を種類別に「現金支出」欄に記入してください。

厚生年金保険料と厚生年金基金は分けて記入してください。

財形貯蓄は、一般、住宅、年金財形の別を記入し、貯蓄商品の種類を記入してください。

世帯員全員の収入について、記入してください。

口座に振り込まれた額は、現金でもらってすぐ預貯金したとみなします。そのため、「I 口座自動振替による支払」には記入しないでください。  
なお、数か月分まとめて受け取った場合でも、受け取った金額を1か月分にして記入する必要はありません。

借入金などの入金も収入とみなし、「現金収入」欄に記入してください。

★給料や賃金以外に収入があった場合

1 家賃収入(10月分)	80,000	
2 職場から病気見舞い	10,000	
3 会社から社員融資借入れ(一部)	300,000	
4 友人から貸金の返済	10,000	
5 原稿料(四郎)	48,000	
6 原稿料(四郎) 所得税		4,900

「原稿料」などの収入は、税込みの金額(天引きされる前の金額)を「現金収入」欄に、その所得税(源泉徴収分)は「現金支出」欄に記入してください。

★給料等を口座自動振込で受け取った場合

1 一部 9月分給与	354,000	
2 扶養手当	20,000	
3 通勤手当	15,300	
4 所得税		4,520
5 住民税		16,000
6 健康保険料		12,540
7 介護保険料		1,900
8 厚生年金保険料		22,895
9 厚生年金基金		6,270
10 雇用保険料		2,336
11 組合積立		3,000
12 財形貯蓄(年金貯蓄)		30,000
13 給与口座振込分		289,839
14 預貯金引き出し	50,000	
15		

[参考]

上記の例は、給料の全額を口座振込にしている場合の例ですが、例えば、給料の収入額の合計389,300円から控除額99,461円を引いた給料差引支給額289,839円のうち100,000円を現金で受け取り、残り(189,839円)を口座振込にしている場合は、「給与口座振込分189,839円」と記入してください。

★内職収入、事業収入などがあつた場合

1 内職 和服仕立て代(花子)	35,000	
2 たばこ小売の売上(一部)	30,000	

内職収入は、だれの収入であるかを記入し、そのために使った経費を差し引いた金額を記入してください。

★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどをもらった場合

1 商品券(知人から)	( 5,000)	
2 Q U Oカード(友人から)	( 10,000)	
3 お米券(友人から)	( 1,000)	

商品券や汎用性のあるプリペイドカード、「ビール券」、「お米券」は、「現金」とみなし、もらったときに「現金収入」として記入してください。ただし、その金額は( )書きし、「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

★ 利用実績に応じて貯まるポイントを商品券や電子マネーに交換した場合

1 電子マネー(Suica)へチャージ、ANAマイルより	( 9,500)	
2 クレジットカードのポイントを商品券と交換	( 5,000)	

利用実績に応じて貯まるポイントを商品券に交換した場合や、プリペイド(前払い)方式の電子マネーに交換してチャージした場合は、その金額を「現金収入」欄に( )書きで記入し、「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。



## 支出の記入のしかた

●次のような支出について記入してください。

- ・現金での買物や料金の支払
- ・給料や賃金から引かれる税金, 社会保険料
- ・掛買い(一括払い), 月賦(分割払い)の支払を現金で払ったとき
- ・手持ちの現金を預貯金したとき
- ・借入金を現金で返済したとき
- ・他人にお金を貸したとき など

●同じ日に品物を入手しても, 現金支出による購入とクレジットカード, 掛買い(一括払い), 月賦(分割払い), 電子マネーによる購入とでは, 記入するページが異なりますので注意してください。

●記入に当たっては次のことに注意してください。

- ・支出は, まとめて書かないで一つ一つ分けて品名や用途ごとに記入してください。
- ・内職や事業などのための経費の支出については, 記入しないでください。

11月に使用する『家計簿B』には品名, 金額のほか「購入地域」と「購入先」も記入してください。詳しくは16ページを参照してください。

## 記入例

収入の種類又は支出の品名及び用途		現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
前月からの繰越金		56,037	
1	普通預金引き出し	20,000	
2	にんじん		150
3	だいこん		200
4	ベビー服(友人出産祝い)		7,350
5			
6			
このページの合計		20,000	7,700
本日の現金残高		68,337	円

毎月1日に, 前月から繰り越した手持ち現金残高を記入してください。

贈答, 家族以外の人に見舞いなど交際用に購入した場合はその用途を明記してください。

家族が皆で消費する食料品や日用品は, 品名だけ記入してください。

合計金額を記入してください。

本日の手持ち現金残高を記入してください。

## ★家賃, 公共料金, 保険料などの支払をした場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 家賃 10月分		80,000
2 電気代 9月分		10,544
3 生命保険料(積立) 花子 10月分		9,900
4 私立高校授業料 次郎 10月分		49,000
5 旅行会費 10月分(太郎)		3,000
6 ○○牛乳 9月分		2,130

家賃, 電気代, ガス料金, 保険料などは, 何月分の料金が分かるように記入してください。ただし, 口座自動振替の場合は, ここには記入せず, 「I 口座自動振替による支払」に記入してください。

授業料, 各種会費などはだれの何月分の支払かを記入してください。

牛乳代, 新聞代など月ぎめで支払っているものは, 毎日, 掛買いとして記入するのではなく, その代金を支払ったときに一括して記入してください。

## ★預貯金, 借入金返済をした場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 普通預金預入れ	50,000	
2 会社への借入金返済(一部)		100,000
3		

預貯金, 貸金, 借入金返済などの出金も支出とみなして記入してください。

## ★立替払をした場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 出張旅費の立替え		41,130
2 友人の立替え金受領	1,500	

立て替えて支払った場合は, 支出として記入してください。その後, 立替え金に戻ってきた場合は, 収入として記入してください。

## ★レシート等が税抜価格の表示(外税)となっていた場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 だいこん		198
2 にんじん		98
3 トマト		398
4 消費税		55

レシート等が「○○円(税抜価格)」, 「○○円(本体価格)」など, 外税で表記されている場合, 表示された消費税額がどの品物やどのサービスの税額が分かるように, 該当する品名と消費税を「{」でくり, 記入してください。

## ★食料品を購入した場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 玉ねぎ		198
2 塩鮭の切り身		398
3 アジの干物		298
4 ハンバーグ(冷凍)		298
5 いなり寿司(弁当)		350
6 たこ焼き(冷凍)		298
7 コーン缶		120
8 冷凍うどん		98
9 値引き		-25
10 カップラーメン		138

品名は一つ一つ分けて記入してください。

生鮮か乾物かもわかるように記入してください。

冷凍食品や弁当を購入した場合は, 「冷凍」, 「弁当」などと明記してください。

特定の日にすべての商品を一律の割引額で購入した場合や, 複数の品目がまとめて値引きされた場合は, 該当する商品ごとに値引き前の金額を記入し, 値引き額とまとめて「{」でくり, 記入してください。

★外食などをした場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 どんかつ定食 (外食)		980
2 ビール (外食)		450
3 飲み会 (外食)		3,500
4 コーヒー (喫茶店) 友人と二人分		700
5 すし出前 (来客用)		4,500
6		

外食などをした場合は、「どんかつ定食 (外食)」などと具体的に記入してください。

友人などと飲食店に行き、自分以外の人の分も支払った場合は、その旨を明記してください。

出前の場合は、「すし出前 (来客用)」などと明記してください。

外でお酒を伴う食事をした場合は、料理 (つまみやコース料理) とお酒に分けて記入してください。内訳が不明の場合は、「飲み会 (外食)」として一括で記入しても差し支えありません。

★衣料品を購入した場合

1 紳士くつ下 (一郎)		1,080
2 婦人セーター (花子)		4,900
3 子供ズボン (次郎)		3,900
4		

紳士用、婦人用、子供用の区別がつくように記入してください。

★自動車を購入した場合

1 自動車 本体価格 (新車)		1,239,000
2 特別仕様		220,550
3 自動車税		17,200
4 自動車重量税		56,700
5 自動車取得税		53,100
6 自賠責保険料		31,600
7 登録及び手続代行料		29,700
8 車庫証明及び代行料		14,300
9 リサイクル料金		11,470
10 自動車下取り	100,000	

自動車購入費用は、購入時の費用明細書などを参考にして、車体価格のほか、自動車重量税、自賠責保険料等の費用の内訳がわかるように記入してください。なお、下取り費用は「現金収入」欄に記入してください。

請求書を参考にして、技術料、車検代行手数料については、それぞれの合計金額を記入してください。また、部品を交換した場合、部品代の内訳を記入してください。車検に必要な法定費用については、自動車重量税、自賠責保険料、印紙代等にそれぞれ分けて記入してください。

値引きがあった場合で、それが技術料の値引きか、部品代の値引きかがわからない場合は「車検費用値引き」としてマイナスを付けた金額を記入してください。

★自動車を車検に出した場合

1 車検料 技術料		29,850
2 車検代行手数料		7,500
3 ブレーキ・フルード		3,000
4 部品代 ワイパーブレード		1,200
5 タイヤ		24,000
6 自動車重量税		37,800
7 自賠責保険料		22,470
8 印紙代		1,100
9 車検費用値引き		-2,050
10		

★交通機関を利用した場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 電車通勤定期代 (花子)		7,600
2 バス通学定期代 (次郎)		6,400

\*電子マネーの機能が付いたICカード乗車券で電車代やバス代を支払った場合は、「IV クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」に記入してください。(14ページ参照)

交通費の支払いには、通勤、通学、通院、行楽などの目的を記入してください。

定期券は、だれが使用するかわかるように記入してください。

だれの分で、診察代、入院費の区別が分かるように記入してください。診察代は、歯科とそれ以外の科を区別して、また、入院費については、出産とそれ以外を区別して記入してください。

旅行・レジャーなどに要した費用は、「旅行費用」など一括して記入しないで、その内訳がわかるように記入してください。

世帯員の「こづかい」から支払った場合は、現金支出に記入した金額を( )書きし、その金額は「現金支出」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

市価に比べて著しく安く買った場合は、その理由を付記してください。

スーパーや家電量販店でポイントカードやクーポン券などを使用して品物を購入した場合は、「現金支出」欄に商品の実際の代金を記入します。また、「現金収入」欄にポイント使用分や割引額を「ポイント使用」や「クーポン券使用」などと記入してください。

一括払いか、分割払いかわかるように記入してください。

頭金を現金で支払った場合は、その旨を記入してください。なお、掛買い・月賦等の支払金額の総額は「IV クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」に記入してください。

★病院等にかかった費用を支払った場合

1 出産入院費 (華子)		420,000
2 歯科診療代 (太郎)		800
3 バス代 (通院 太郎)		210

★旅行などに出かけた場合

1 電車代 (旅行)		4,800
2 昼食 (暮の内弁当)		2,100
3 宿泊費 (夕食・朝食込)		35,600
4 入園料 (動物園)		1,400
5 お土産 温泉まんじゅう (世帯主こづかいから)		( 1,000)
6		

★市価に比べて著しく安く買った場合

1 浄水器 (会社からの斡旋による購入の自己負担分)		11,200
2 ネックレス (知人から市価の半額で購入)		30,000
3		

自分が支払った分だけを現金支出に記入し、会社に負担してもらった分は「現物支給」として「II 現物(現物支給、もらい物・もてなし、自家産、自分の店の商品)」に記入してください。(4ページ参照)

★ポイントカード、クーポン券などを使用した場合

1 掃除機 (ポイント5000円使用)		39,000
2 ポイント使用	5,000	
3		

★掛買い (一括払い)・月賦 (分割払い) で購入した品物などの支払をした場合

1 酒屋 掛買い支払 (酒・10月分)		8,130
2 スーツ 分割払い (2回目)		20,000
3 テレビ 月賦購入頭金		10,000

★介護保険を利用した場合

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
1 訪問入浴介護サービス料金 (四郎)		1,250
2 介護用ベッドレンタル料金 (四郎)		1,600
3 介護施設デイサービス料金 (四郎)		1,300

介護保険で提供されるサービスを利用した場合は、だれのためのものか分かるように記入してください。

★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどを購入又は使用した場合

1 商品券 (贈答用)		10,000
2 Q.U.Oカード (自宅用)		8,000
3 スカーフ (花子・商品券で購入)	( 5,000)	
4 かばん (太郎・商品券購入)	( 8,000)	
5 〃 商品券の不足分 (現金)		2,000
6 シャンプー (花子・ビール券で購入)	( 539)	
7 〃 ビール券のお釣り (現金)	39	

商品券などの差額について現金で払った場合は「現金支出」欄にその金額を記入し、現金で受け取ったお釣りについては「現金収入」欄に記入してください。

さまざまな品物が購入できる商品券などを購入した場合は、現金支出として「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に用途と金額を記入してください。

商品券などを使用して品物を購入した場合は、品名のほか用途も記入し、「現金支出」欄に金額を記入してください。ただし、その金額は( )書きとし、「現金支出」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

★使用目的が限定されるプリペイドカードなどを購入した場合

1 図書カード (贈答用)		3,000
2 アイスクリームのギフトカード (贈答用)		1,000
3 コーヒーショップのドリンクカード (自宅用)		3,000

使用目的が限定されているプリペイドカードなどを購入した場合は、購入したときに用途(「贈答用」など)と金額を記入し、実際に使用した時は家計簿へは記入しません。(その時点で使用したとみなします。)

★デビットカードシステムなどを使用した場合

1 紳士革靴 (一部・デビットカード利用)	( 30,000)	
2 婦人コート (花子・小切手を換金して)	( 50,000)	
3 預貯金引き出し	( 80,000)	
4		

品名やその種類を記入したうえで、「現金支出」欄に金額を記入してください。また、同額を「預貯金引き出し」として、「現金収入」欄にも記入してください。ただし、その金額は( )書きとし、「現金収入」の「合計」欄、「現金支出」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

★現金で電子マネーにチャージ(入金・積み増し)をした場合

1 Suica (チャージ)		5,000
2		

クレジットカードでチャージ(入金・積み増し)したときは、「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」に記入してください。(14ページ参照)

現金でチャージしたときは、電子マネーの名称を記入し、その金額を「現金支出」欄に記入してください。

Ⅳ

クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入

この項目は、クレジットカード、掛買い(一括払い)、月賦(分割払い)、電子マネーにより、商品やサービスを購入した場合に記入してください。

- 個々の品名や、だれが使用するかわかるように具体的に記入してください。贈答用や離れている家族に送るために購入した場合には、だれの、何の用途で使うのかがわかるように具体的に記入してください。

クレジットカード、掛買い、月賦による購入の記入のしかた

- 掛買い(一括払い)、月賦(分割払い)により、商品やサービスを購入した時点で必ず記入してください。また、クレジットカードは、商品やサービスを購入又は注文して、クレジットカードを利用して支払った時点で記入してください。
  - 金額は購入した金額の総額(消費税を含む。)を記入してください。
  - 頭金や手付金を現金で支払う場合、その金額は「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。
- また、電気代などの毎月の支払を、クレジットカードで支払い、カード会社への支払を口座自動振替とした場合には「Ⅰ 口座自動振替による支払」に金額を記入し、「カード払い 掛買い 月賦」欄に「○」を記入してください。また、現金で支払った場合には「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。
- 支払方法は、できるだけ具体的に記入してください。

電子マネーによる購入の記入のしかた

- この調査では、プリペイド(前払い)方式のものを電子マネーといいます。ポストペイ(後払い)方式のものはクレジットカードを使用したときと同様に記入してください。

◆プリペイド(前払い)方式の主なもの

Suica (スイカ), ICOCA (イコカ), PASMO (パスモ), Edy (エディ), nanaco (ナナコ), WAON (ワオン) があります。

◆ポストペイ(後払い)方式の主なもの

PiTaPa (ピタパ), QUICKPay (クイックペイ), iD (アイディー) があります。

- 「品名及び用途 支払方法」欄には、品名、用途のほかに、併せて電子マネーの名称も記入してください。
- 1ページに記入しきれない場合は、次の「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」のページに記入してください。

11月に使用する『家計簿B』には品名、金額のほか「購入地域」と「購入先」も記入してください。詳しくは16ページを参照してください。



記入例

★「1 一括払い」で購入した場合

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛月		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1	2		
当てはまる番号を ○で囲んでください。	1	2	3	
1 ランドセル (三郎) ○○カード1回払い	①	2	3	50,000
2 子供靴 (友人の子供へお祝い) ○○カード1回払い	①	2	3	5,000
3 スーツ (太郎) ○○カード1回払い	①	2	3	29,400

贈答、接待などの交際用に購入した場合は、その旨を記入してください。

分割払いで購入したときは、支払方法と支払回数を記入してください。

★「2 分割払い」で購入した場合

1 冷蔵庫 クレジットカード10回払い	1	②	3	210,000
2 化粧品 (花子) ○○カード2回払い	1	②	3	30,000
3 トレンチコート (太郎) ○○カード2回払い	1	②	3	50,000

頭金を現金で支払った場合でも、それを含めた総額を記入してください。その際、頭金の額は「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。

冷蔵庫をクレジットカードの分割払いで購入し、合計金額 210,000 円のうち、現金で頭金 10,000 円を支払った場合、頭金は「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入します。

Ⅲ 現金収入又は現金支出

収入の種類又は 支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)		現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)	
	1	2	1	2
1 冷蔵庫 クレジットカード分割払い頭金				10,000

★「3 電子マネー (プリペイド (前払い) 方式)」による購入をした場合

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛月		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1	2		
当てはまる番号を ○で囲んでください。	1	2	3	
1 電車運賃 (通院) (Suica)	1	2	③	150
2 おにぎり 2個 (nanaco)	1	2	③	280

電子マネーで購入したときは、品名、用途とともに電子マネーの名称を記入し、「3 電子マネー」の番号を○で囲みます。

★電子マネーにクレジットカードでチャージ (入金) 等をした場合

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛月		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1	2		
当てはまる番号を ○で囲んでください。	1	2	3	
1 オートチャージ (Suica)	①	2	3	5,000
2 チャージ (Suica インターネットで)	①	2	3	10,000

電子マネーにオートチャージやクレジットカードによるチャージをした場合は、チャージの方法と電子マネーの名称を記入し、「1 一括払い」の番号を○で囲みます。後日、口座自動振替があったときに「Ⅰ 口座自動振替による支払」に改めて、電子マネーの名称とチャージした金額を記入してください。(3ページ参照)

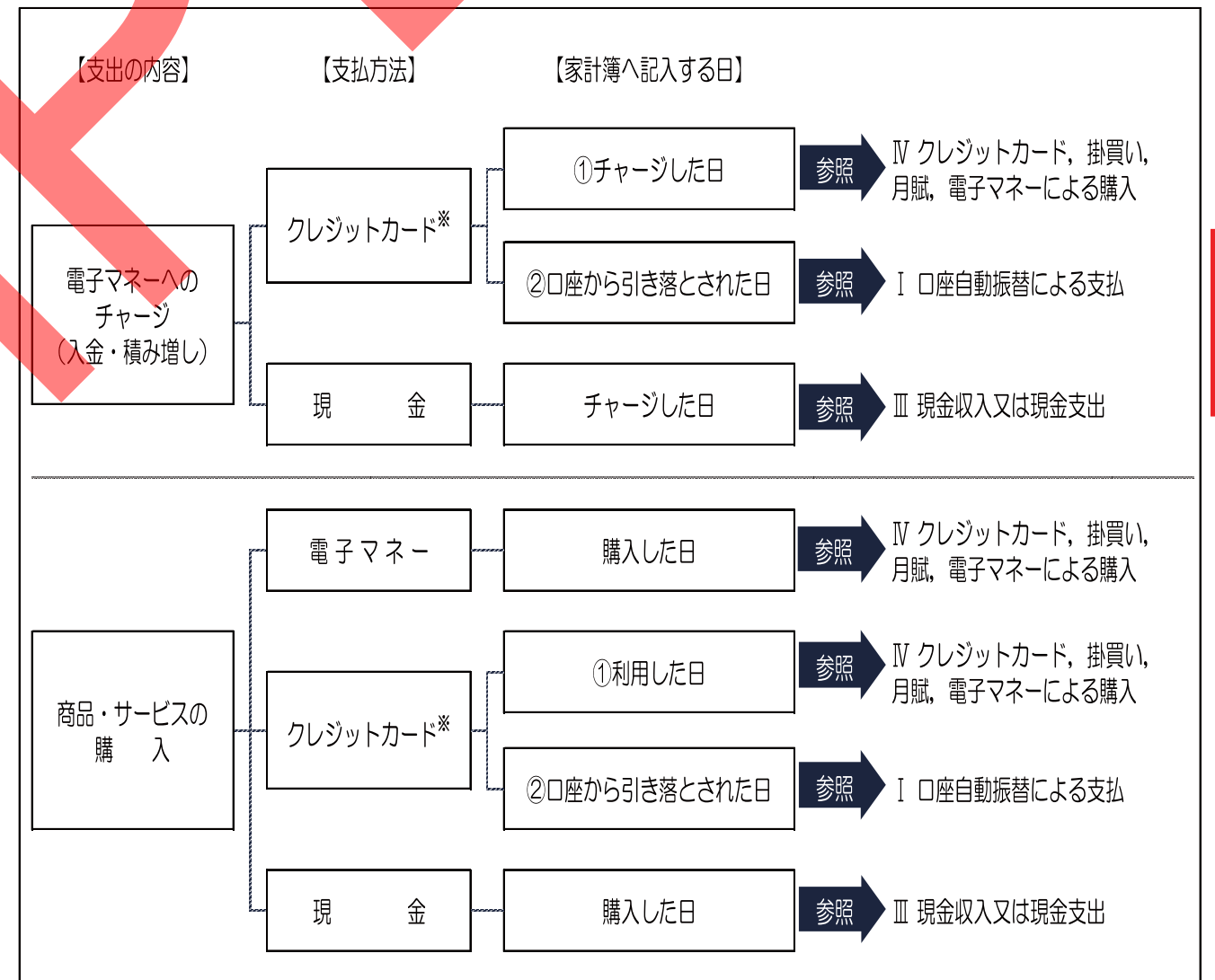
現金で電子マネーにチャージしたときは、「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入してください。(12ページ参照)

★ポストペイ (後払い) 方式のカードを使用した場合

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛月		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1	2		
当てはまる番号を ○で囲んでください。	1	2	3	
1 紳士用セーター (一部・PiTaPa)	①	2	3	10,800

クレジットカードで購入した場合と同じように記入し、電子マネーの名称を記入した上で、「1 一括払い」の番号を○で囲みます。

決済手段 (電子マネー、クレジットカード、現金) 別記入欄



※ クレジットカードを利用した場合は、利用した日 (又はチャージした日) と口座から料金が引き落とされた日の2回について、家計簿に記入します。

「電子マネー」

< 「購入地域」と「購入先」について >

11月に記入する『家計簿B』では、どの地域で購入したか（購入地域）とどこで購入したか（購入先）について、「Ⅲ 現金収入又は現金支出」及び「Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」の項目で記入します。

「購入地域」

- 商品やサービスの購入・注文を行った地域について、現在住んでいる場所から見て、次のいずれかを「○」で囲みます。
  - ・ 「1 同じ市町村」
    - ☞ 「電気料金」、「都市ガス」及び「上下水道料金」など自宅でサービスを受けるものも含まれます。
  - ・ 「2 他の市町村（県内）」
  - ・ 「3 他の市町村（県外）」

「購入先」

- 商品の購入先やサービスの注文先について、該当するものを「○」で囲みます。
- 同一の商品を、二か所以上の店から購入した際は、購入先ごとに行を変えて記入します。
- 次のようなサービス料金等を支払った場合は、購入先を「その他」とします。
  - ・ 家賃・地代
  - ・ 電気料金・都市ガス料金・上下水道料金
  - ・ NHK放送受信料

商品の購入先やサービスの注文先を判断する目安は次のとおりです。

	購入先	判断基準
店頭販売	1 一般小売店	次の「2 スーパー」～「6 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、新聞小売店、美容院、クリーニング店、チケットショップなどをいう。
	2 スーパー	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	3 コンビニエンスストア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	4 百貨店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	5 生協・購買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁等が職員のために設けている購買部をいう。
	6 ディスカウントストア・量販専門店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッション含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
通信販売	7 通信販売（インターネット）	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。
	8 通信販売（その他）	「7 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
その他	9 その他	上記以外の店、例えば、問屋、市場、露店、行商及びリサイクルショップなどをいう。また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機もここに含める。

< 『家計簿B』 >

記入例

該当する購入地域及び購入先の番号を○で囲みます。

Ⅲ 現金収入又は現金支出

収入の種類又は支出の品名及び用途 (円)	現金収入 (円)	現金支出 (円)	購入地域									購入先																
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
1 婦人セーター（花子）		7,140	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
2 子供靴下（三部）		1,029	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
3 エアコン月賦購入頭金		15,000	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
4 冷蔵庫月賦支払11月分		9,500	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
5 預貯金引き出し	98,000		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
6 パソコン（一部）		98,000	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
7 インターネットバンキング引き出し	41,790		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
8 デジタルカメラ（一部） ネット決済		41,790	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
9 ハンドバッグ（花子） 商品券で		10,800	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
10 まぐろ刺身（来客用）		2,100	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
11 紅茶（喫茶店） 花子		450	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
12 クリーニング代（一部 背広）		1,280	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
13 牛乳		84	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
14 ○○新聞代11月分		3,925	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														
15 ケーキ（一部 こぼれから）		1,575	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9														

Ⅳ クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入

品名及び用途 支払方法	金額 (円)	購入地域			購入先											
		1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1 エアコン月賦購入6回払	126,000	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2 背広（一部） クレジット2回払	19,000	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3 子供服（知人へ） カード1回払	10,290	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4 ぶどう（nanaco）	680	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5 牛肉（nanaco）	1,280	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
6 雑誌（Suica）	250	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7 子供セーター（次郎）	3,990	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8 財布（花子）	11,790	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9

【ホームページからの注文・購入】

- 店舗等が開設するホームページに掲載されている商品を購入した場合は、注文・購入の仕方によって購入先は変わります。
  - ホームページ上からの注文・電子メールによる注文 ⇒ 「7 通信販売（インターネット）」
    - ⇒ 代金決済の方法にかかわらず、購入先は「7 通信販売（インターネット）」とします。
  - ホームページを見て、電話や郵便等で商品注文 ⇒ 「8 通信販売（その他）」
- ※ホームページを見た場合でも、店舗で購入した場合は、購入した店舗が購入先となります。

次のようなものについては、購入地域の「○」を囲みません。

- ・ 収入、預貯金、保険の掛金
- ・ 有価証券などの購入
- ・ 掛買いや月賦、クレジットカード利用による月々の代金支払
- ・ 診察料
- ・ 通信販売で購入した商品
- ・ 通信販売で注文したサービス

掛買い、月賦による代金の支払、預貯金、借金の返済などは、購入地域及び購入先を記入する必要はありません。

通信販売で注文購入した場合は、支払方法が現金振込のときは、現金を振り込んだ日に「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入します。

インターネットバンク等を利用して購入・決済をした場合は、決済日に品名、金額、購入先を「Ⅲ 現金収入又は現金支出」に記入します。

クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーで購入した場合は、「1 一括払い」、「2 分割払い」、「3 電子マネー」のいずれか該当する番号を○で囲みます。続いて購入地域及び購入先について該当する番号を○で囲みます。

次のようなものについては、購入先の「○」を囲みません。

- ・ 収入、預貯金、保険の掛金
- ・ 有価証券などの購入
- ・ 掛買いや月賦、クレジットカード利用による月々の代金支払
- ・ 診察料

「購入地域」、「購入先」

《参考》

一日の記入例

\* 収入があったときは、だれの、どのような収入かがわかるように記入してください。

\* 借入金などの入金も収入とみなし、「現金収入」欄に記入してください。

\* 給料や賃金以外に収入があった場合は、その都度できるだけ詳しく記入してください。

\* 預貯金引き出しは、「現金収入」欄に記入してください。

\* 商品券、小切手もらったときは、金額を現金収入欄に( )書きし、その金額は「現金収入」の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

\* 世帯員の「こづかい」から支払った場合は、現金支出額に記入した金額を( )書きし、その金額は「現金支出」欄の「合計」欄及び「本日の現金残高」欄には含めません。

\* 家賃、電気料金、ガス料金、保険料など毎月きまって支払うもののうち、現金で支払った場合はこのページに記入してください。

\* 月ぎめの牛乳代、新聞代などは、代金を支払った日に「現金支出」欄に記入してください。

(日々の掛買いはしません。)

[勤労者以外の世帯について]

勤労者以外の世帯は「収入」を調査しませんので、次の欄への記入は不要です。

- ・「前月からの繰越金」
- ・「現金収入」(「現金収入」の「このページの合計」も含む。)
- ・「本日の現金残高」

日付は毎日記入してください。

毎月1日には、前月から繰り越した手持ち現金残高を記入してください。

現金払い、掛買、月賦を問わず、原則として品名ごとに購入金額を記入してください。

III 現金収入又は現金支出

収入の種類又は支出の品名及び用途		現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)
前月からの繰越金		29,827	
1	一部 9月分本給	354,000	
2	時間外手当	20,000	
3	通勤手当	15,300	
4	所得税		4,520
5	住民税		16,000
6	健康保険料		12,540
7	介護保険料		1,900
8	厚生年金保険料		22,895
9	厚生年金基金		6,270
10	給料口座振込分		325,175
11	こづかい(花子)		3,000
12	会社から社員融資借入れ(一部)	30,000	
13	一部 夜間高校 講師料	50,000	
14	所得税		5,000
15	講師料口座振込分		45,000
16	家賃収入(9月分)	80,000	
17	たばこ小売の売上から(花子)	20,000	
18	普通預金引き出し	80,000	
19	発泡酒(知人へ)(一部こづかいより)		( 2,730)
20	商品券(友人から)	( 5,000)	
このページの合計		649,300	442,300
前月からの繰越金		29,827	
本日の手持ち現金残高		236,827円	

本日の収入と支出のそれぞれの合計金額を記入してください。

本日の手持ち現金残高を記入してください。

IV クレジットカード、掛買、月賦、電子マネーによる購入

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛買		3 電 子 マ ネ ー	金 額 (円)
	1 一 括 払 い	2 分 割 払 い		
1 エアコン 月賦購入 6回払	1	2	3	200,000
2 背広(一部) クレジット1回払い	1	2	3	50,000
3 清酒(隣家 新築祝い) クレジット1回払い	1	2	3	1,890
4 子供靴(知人へ) クレジット1回払い	1	2	3	10,290
5 子供セーター(次郎) クレジット1回払い	1	2	3	3,990
6 しょうゆ	1	2	3	198
7 みそ	1	2	3	480
8 消費税	1	2	3	54
9 オートチャージ(Suica)	1	2	3	5,000
10 チャージ(Suica インターネットで)	1	2	3	3,000
11 雑誌(Suica)	1	2	3	250
12 ぶどう(nanaco)	1	2	3	680
13 牛肉(nanaco)	1	2	3	1,280
14 電車運賃(通院)(Suica)	1	2	3	150
15	1	2	3	
16	1	2	3	
17	1	2	3	
18	1	2	3	
19	1	2	3	
20	1	2	3	

クレジットカードで購入したときは、それぞれ該当する番号を○で囲みます。  
掛買、月賦で購入したときは、掛買の場合は「1 一括払い」、月賦の場合は「2 分割払い」の番号を○で囲みます。  
電子マネーで購入したときは「3 電子マネー」の番号を○で囲みます。

家族が皆で消費する食料品、日用品は、品名(何を)だけ記入します。

当てはまる番号を○で囲んでください。

日付は毎日記入してください。

\* 品物を購入したとき、その都度、品名・金額を記入するとともに、贈答、接待など交際用に購入した場合は、その旨を記入してください。

\* クレジットで購入した場合は、「支払回数」を記入します。頭金を現金で支払った場合でも、それを含めた総額を記入してください。

\* 衣料品は紳士用、婦人用、子供用の区別がつくように記入してください。

\* 数種類の買物をしたレシート等が税抜価格の表示となっており、消費税が一括で表示されていた場合は、これらの品名のすぐ後に消費税を記入して、「{」でくくります。

\* 電子マネーにクレジットカードでチャージをした場合は、チャージの方法と電子マネーの名称を記入し、「1 一括払い」の番号を○で囲みます。

\* 電子マネーで購入したときは、品名、用途とともに電子マネーの名称を記入してください。

1  
日  
の  
記  
入  
例

左右見開きの2ページで1日分となっています。



## 〈記入例索引〉

### I 口座自動振替による支払

記入例……………2

### II 現物（現物支給、もらい物・もてなし、自家産、

自分の店の商品）

- ★「1 現物支給」があった場合……………4
- ★「2 もらい物・もてなし」があった場合……………4
- ★「3 自家産」を家計用として消費した場合……………4
- ★「6 自分の店の商品」を贈答用として  
使用した場合……………4

### III 現金収入又は現金支出

#### 収入の記入のしかた

- ★給料等を現金で受け取った場合……………6
- ★年金などを口座自動振込で受け取った場合……………6
- ★給料や賃金以外に収入があった場合……………6
- ★給料等を口座自動振込で受け取った場合……………7
- ★内職収入、事業収入などがあった場合……………7
- ★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどを  
もらった場合……………7
- ★利用実績に応じて貯まるポイントを商品券や  
電子マネーに交換した場合……………7

#### 支出の記入のしかた

- 記入例……………8
- ★家賃、公共料金、保険料などの支払をした場合……………9
  - ★預貯金、借入金返済をした場合……………9
  - ★立替払をした場合……………9
  - ★レシート等が税抜価格の表示（外税）と  
なっていた場合……………9
  - ★食料品を購入した場合……………9

- ★外食などをした場合……………10
- ★衣料品を購入した場合……………10
- ★自動車を購入した場合……………10
- ★自動車を車検に出した場合……………10
- ★交通機関を利用した場合……………11
- ★病院等にかかった費用を支払った場合……………11
- ★旅行などに出かけた場合……………11
- ★市価に比べて著しく安く買った場合……………11
- ★ポイントカード、クーポン券などを使用した場合……………11
- ★掛買い（一括払い）・月賦（分割払い）で購入した  
品物などの支払をした場合……………11
- ★介護保険を利用した場合……………12
- ★商品券や汎用性のあるプリペイドカードなどを  
購入又は使用した場合……………12
- ★使用目的が限定されるプリペイドカードなどを  
購入した場合……………12
- ★デビットカードシステムなどを使用した場合……………12
- ★現金で電子マネーにチャージ（入金・積み増し）を  
した場合……………12

### IV クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーに よる購入

- ★「1 一括払い」で購入した場合……………14
- ★「2 分割払い」で購入した場合……………14
- ★「3 電子マネー（プリペイド（前払い）方式）」に  
よる購入をした場合……………14
- ★電子マネーにクレジットカードでチャージ（入金）  
等をした場合……………14
- ★ポストペイ（後払い）方式のカードを使用した場合……………15

「家計簿B」記入例……………17

## メモ

- ★家計簿は3か月間（単身世帯の方は2か月間）記入しますが、提出は1か月ごととなります。
- ★この『家計簿の記入のしかた』は、調査期間中を通じて使用していただきますので、クレジットカードの支払内容や、掛買い・月賦の支払等の覚え書き用としてこの欄をご利用ください。

家計簿にご記入いただき、ありがとうございます